

寝たきり老人介護法の冊子を100人に
寝たきり老人の看護と介護
方法などをまとめた小冊子
(94ページ)が京都府から発
行されました。希望者には無
料でお渡しします。先着100
人で、市役所福祉課へお越し
ください。

第282号
昭和62年 6月
(1987年)



広報 やわた

発行 八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
TEL (075) 983-1111
編集 企画部秘書広報課

人口 73,398人 (男 36,776人
女 36,622人)
世帯 22,570世帯
動き・出生 85人・死亡 24人
・転入561人・転出 480人
(4月分)
・火災 3件・救急 125件
62年5月1日



遠足はやっぱり

楽しいなあ

新緑の行楽シーズンを迎えた5月。市内の各幼稚園で園児たちが待ちに待った「春の遠足」が実施されました。5月12日には、八幡第三幼稚園の5歳児67人がバスにゆられて「春の自然に親しむ」ことを目的に流れ橋(上津屋橋)へやってきました。園児らは、石ひろいや石投げ、川あそびなどを楽しみ、河原の上でお弁当を広げ百鼓を打ちました。(写真は、石投げで遊ぶ園児たち)

正・副議長決まる

八幡市議会第1回臨時会



関東利一議長



長村元次郎副議長

昭和62年八幡市議会第1回臨時会は、5月25日から29日までの会期を6月2日まで延長し、さらに会期を6月10日まで再延長して閉会されています。5月20日に新しい議長、副議長が決まりました。6月2日には保健衛生管理委員会、議員と城南市町村総務調整組合議員が決められました。「常任委員会」と「特別委員会」の構成委員は10日までの会期のなかで選出されます。なお監査委員については6月定例会議で選任される予定です。(6月2日現在)

議長 関東 利一氏
選挙区 第一選挙区
職歴 八幡市議会議員(昭和58年～)、八幡市議会議員(昭和59年～)、八幡市議会議員(昭和60年～)、八幡市議会議員(昭和61年～)

副議長 長村 元次郎氏
選挙区 第二選挙区
職歴 八幡市議会議員(昭和58年～)、八幡市議会議員(昭和59年～)、八幡市議会議員(昭和60年～)、八幡市議会議員(昭和61年～)

常任・特別委員会
保健衛生管理委員会 橋本孝氏、藤野新次郎氏、松島久男氏、小淵清司氏
議会事務局 小島孝氏

監査委員
市議会の監査委員として、1名は議員から選出され、2名は市議会から選出され、3名は市民から選出される。このうち、1名は議員から選出され、2名は市議会から選出され、3名は市民から選出される。このうち、1名は議員から選出され、2名は市議会から選出され、3名は市民から選出される。

市議会の会派構成

八幡市議会の新しい会派構成が5月11日に決まりました。会派数は改選前より1会派減って5会派となりました。各会派の名称と代表者、人数は次のとおりです。(敬称略)

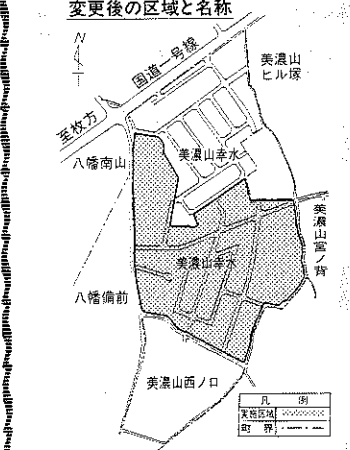
- ▷ 自民新政権会 (橋本宗之・7人)
- ▷ 進政会 (江村一明・6人)
- ▷ 日本共産党議員団 (山本兼・5人)
- ▷ 市民クラブ (前川水・4人)
- ▷ 公明党議員団 (小倉政夫・2人)

大谷川堤に桜を植樹



大谷川の堤防を美化し、環境を向上させるため、大谷川河川環境美化協議会が、大谷川河川堤防に桜を植樹しました。関係者は、大谷川河川堤防に桜を植樹しました。関係者は、大谷川河川堤防に桜を植樹しました。

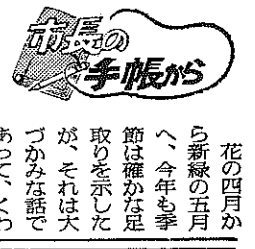
町名も一部変更



八幡市河川環境美化協議会が、大谷川河川堤防に桜を植樹しました。関係者は、大谷川河川堤防に桜を植樹しました。関係者は、大谷川河川堤防に桜を植樹しました。

5周年記念コンサート

八幡市非核平和事業計画を決定
折衝代表者参加(6月10日) 八幡市非核平和推進協議会(会長・西村博司)は、5月10日、市役所で非核平和事業計画の折衝代表者参加(6月10日)を開催しました。市議会の承認を待たずに、市役所で非核平和事業計画の折衝代表者参加(6月10日)を開催しました。市議会の承認を待たずに、市役所で非核平和事業計画の折衝代表者参加(6月10日)を開催しました。



花の月か
ら、今年も季節は春です。花見の季節が近づいてきました。花見の季節が近づいてきました。花見の季節が近づいてきました。

10年間の写真をお寄せ下さい



「思い出の写真」を募集
八幡市は、今年の11月1日で市制10周年を迎えます。10周年を記念し、広く市民のみなさんから、この10年間における「思い出の写真」を募集します。その中の適当なものは採用させていただきます。「八幡市10年のあゆみ」を作成し、11月に全戸配布する計画をしています。次の要領で応募してください。
●募集する写真 昭和52年11月1日以降の八幡市(まち並み、自然、神社仏閣、諸施設、地域の催し、祭り、伝統行事など)を写したもので、白黒・カラー・スライドを問いません(ネガがありません)。写真はお返しします。●応募方法 撮影場所・年月日と簡単なコメントを書き、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して市役所秘書広報課(☎983-1111内線310)へ提出してください。●募集期間 6月30日まで ●記念品等 「八幡市10年のあゆみ」に採用された方には記念品を、また応募者全員に粗品を進呈します。●思い出の写真展 応募者全員の写真を7月中旬に展示する予定です。

赤痢・食中毒に注意を

ふだんの心がけが大切

夏へと向かう高温多湿の今ごろは、人間にとっては過酷に感じられる気象条件です。微生物や細菌が増えるには最高の条件です。なかでも赤痢や食中毒を引き起こす細菌が猛威をふるう季節です。赤痢や食中毒を予防するためには、●食品や食器の清潔な取り扱いや台所の衛生に気をつける ●特に調理前、食前、食後はせっけんなどで手を洗う ●冷蔵庫を適切に管理し、生ものはできるだけさける ●化膿している傷のある指で直接調理しない—などの注意が必要です。

手洗いを十分に

市民カレンダー

1 (月)	八幡共同作業所まつり 日時 6月7日(日) 午前10時から午後5時まで 場所 八幡共同作業所(山手車庫南東へ200m) (Ryobu-cho) 内容 仲間をのり乗車、大空市、福祉バス、模擬店、手作り作業品販売会
2 (火)	
3 (水)	
4 (木)	世界環境デー 環境週間(～11日)
5 (金)	
6 (土)	
7 (日)	共同作業所まつり(10:00～15:00) 八幡共同作業所 ジョギングのついで(8:30～10:30) さつき公園 軒置記念日
8 (月)	
9 (火)	家庭児童相談室出張相談(10:00～15:00) 男山公民館 機関紙づくり講習会(9:00～16:00) 市役所4階会議室<予約制>
10 (水)	心配ごと相談(10:00～16:00) 市役所1階相談室 献血(10:00～11:45) 男山公民館 「(13:15～15:30) 山梨公民館 時の記念日
11 (木)	心配ごと相談(19:00～12:00) 南ヶ丘保健館 入梅
12 (金)	
13 (土)	
14 (日)	日本調理師協会A級審判員資格取得講習会(13:00～16:00) 八幡東小学校体育館 なつかしの映画会(14:00～16:00) 文化センター大ホール<無料>
15 (月)	精神障害児者相談(10:00～12:00) 男山公民館
16 (火)	法律相談(13:00～16:00) 市役所1階相談室<予約制>
17 (水)	年金相談(13:00～16:00) 文化センター2階第1会議室
18 (木)	昨年の水防訓練(山手車庫)
19 (金)	
20 (土)	機能回復指導(14:00～16:00) 八幡東小学校 水防訓練(9:00～) 上奈良木津川左岸堤防
21 (日)	第4回八幡市中学校・高等学校音楽のついで(13:00～16:30) 文化センター大ホール<無料> 父の日
22 (月)	夏至
23 (火)	法律相談(13:00～16:00) 市役所1階相談室<予約制>
24 (水)	
25 (木)	心配ごと相談(10:00～16:00) 市役所1階相談室 家庭児童相談室出張相談(10:00～15:00) 男山公民館
26 (金)	第7回映画展(13:00～) 文化センター展示室(～28日)
27 (土)	八幡市民オーケストラ・サマーコンサート(19:00～21:00) 文化センター大ホール<有料>
28 (日)	第14回理事会長杯家庭婦人バレーボール大会(9:00～) 男山東中学校体育館他
29 (月)	
30 (火)	
7月1 (水)	「電話手帳」さしあげます 耳や言葉の不自由な人へ このほどNTT京都八幡電報電話局から市へ、「電話手帳」の贈呈がありました。これは言葉の不自由な人が、外出先で緊急連絡が必要になったときに、近くの人に電話連絡を依頼するための手帳です。手帳を希望する人は、市福祉課(☎983-1111内線229)へご連絡ください。
2 (木)	
3 (金)	
4 (土)	チャリティパーサー(12:00～15:00) 文化センター展示室 ファミリーコンサート及び人形げき(14:30～) 文化センター小ホール

保育料などを減免 (公立)幼稚園が対象

減免対象及び減免額の区分

減免対象区分	減免限度額(月額)	市立幼稚園		市内私立幼稚園	
		減免月(月額)	減免額(月額)	補助金限度額(月額)	補助金限度額(月額)
1 生活保護世帯	84,000	生活保護受給期間	7,000	0	135,000
2 昭和62年度に納入する市民税所得割が非課税の世帯	36,000	8月から翌年3月まで	4,500	2,500	87,000
3 昭和62年度に納入する市民税所得割課税額が10,000円以下の世帯	24,000	8月から翌年3月まで	3,000	4,000	75,000
4 昭和62年度に納入する市民税所得割課税額が101,000円以下の世帯	12,000	8月から翌年3月まで	1,500	5,500	63,000
5 市市民税の額が前年度と変わらない世帯	0	—	0	7,000	51,000

募 集

たばこ健康に ついての講演会
主催者 八幡市消費生活研究会
協賛者 八幡市消費生活センター
☎983-1111内線256

飛行機事故は、最近頻りに発生し、乗客の安全が脅かされています。たばこを吸う人は、この危険な状況の中で、健康を維持するために、たばこを禁煙する必要があります。この講演会では、たばこ禁煙の重要性と、禁煙の方法について、専門家が講演します。ぜひご参加ください。

お知らせのページ

【第一回の市長杯】
市サッカー協会主催の「市長杯」サッカー大会が、7月25日(土)に、男山公民館で開催されました。参加者は、市内各中学校の男子サッカー部員で、約100名に達しました。大会は、激しい戦いを繰り広げ、最終的に、市立第一中学校が優勝しました。市長杯は、市内各中学校のサッカー部員が、切磋琢磨し、技術向上を図るための重要な大会です。市長杯の開催に、市長が激励の言葉を述べ、大会を成功裏に閉幕させられました。

【第二回の市長杯】
市サッカー協会主催の「市長杯」サッカー大会が、7月26日(日)に、男山公民館で開催されました。参加者は、市内各中学校の男子サッカー部員で、約100名に達しました。大会は、激しい戦いを繰り広げ、最終的に、市立第二中学校が優勝しました。市長杯は、市内各中学校のサッカー部員が、切磋琢磨し、技術向上を図るための重要な大会です。市長杯の開催に、市長が激励の言葉を述べ、大会を成功裏に閉幕させられました。

第一回 不用品 即売会

日時 7月10日(金)
11:00～12:30
場所 文化センター展示室

●リサイクルしよう!あなたの家庭の不用品、と題して「第9回不用品即売会」を実施します。みなさんのご家庭で、利用価値のあるのに使われていない品物などの有効再利用と生活の見直しをはかるため、出品協力と参加をお願いします。

【出品品】 提供が希望価格をつけて頂きます。売上金額は、20%の事務費(会員は無料)を差し引いた上、全額払い戻します。【研究会員は、1人1点以上の出品協力をお願いします】

【受け付ける品物】 調味料、缶詰、砂糖、コーヒーなど。【日用雑貨】 石けん、タオル類、台所用品、シューズ、陶器類。【衣料品】 新品またはこれに準ずる物。【その他】 自転車、おもちゃ、小物家具、電気製品など

【不用品受付日時及び場所】

月日(曜日)	受付時間	受付場所
6月24日(水)	10:00～12:00	志水公民館
6月25日(木)	10:00～15:00	橋本公民館
7月2日(水)	10:00～15:00	八幡市消費生活センター
7月3日(金)	10:00～15:00	地区役員宅

食生活改善推進員の養成講座

市消費生活センター主催の「食生活改善推進員の養成講座」が、7月10日(金)に、文化センター展示室で開催されました。参加者は、市内各中学校の女子生徒で、約100名に達しました。講座では、食生活の重要性と、健康的な食生活の過ごし方について、専門家が講演しました。ぜひご参加ください。

申請が必要

市では、心身障害者に対する軽減税率の適用を受けるためには、軽減税率の申請が必要です。軽減税率の適用を受けるためには、心身障害者であることを証明する必要があります。軽減税率の申請は、市福祉課(☎983-1111内線229)へご連絡ください。

障害の区分	障害の級別
視覚障害	各級及び3級以上の1級
聴覚障害	2級及び3級
身体障害	1級及び2級の1及び2級
知的障害	1級及び2級の1及び2級
精神障害	1級及び2級の1及び2級
心臓機能障害	1級及び2級の1及び2級
呼吸器機能障害	1級及び2級の1及び2級
循環器機能障害	1級及び2級の1及び2級
腎臓機能障害	1級及び2級の1及び2級
糖尿病機能障害	1級及び2級の1及び2級
がん機能障害	1級及び2級の1及び2級
その他の障害	1級及び2級の1及び2級

「電話手帳」さしあげます

耳や言葉の不自由な人へ
このほどNTT京都八幡電報電話局から市へ、「電話手帳」の贈呈がありました。これは言葉の不自由な人が、外出先で緊急連絡が必要になったときに、近くの人に電話連絡を依頼するための手帳です。手帳を希望する人は、市福祉課(☎983-1111内線229)へご連絡ください。

年金相談

年金相談(13:00～16:00) 文化センター2階第1会議室

法律相談

法律相談(13:00～16:00) 市役所1階相談室<予約制>

心配ごと相談

心配ごと相談(10:00～16:00) 市役所1階相談室
心配ごと相談(19:00～12:00) 南ヶ丘保健館

老人・福祉医療費 受給者証を交付

市では、お年寄りの心身障害者、母子家庭・全家世帯のみなさん、障害者、高齢者、高齢者の家族等に、福祉医療費の軽減を受けるための「老人・福祉医療費受給者証」を交付しています。受給者証を交付するためには、申請が必要です。申請は、市福祉課(☎983-1111内線229)へご連絡ください。

扶養の人数	本人所得基準額	配偶者等所得基準額
0	1,357,000円	5,688,000円
1	1,687,000円	5,937,000円
2	2,017,000円	6,150,000円
3	2,347,000円	6,363,000円
4	2,677,000円	6,576,000円
5	3,007,000円	6,789,000円
6	3,337,000円	7,002,000円
7	3,667,000円	7,215,000円
以下1人増える	33万円を加算	21万円3千円を加算

市民の本棚

新着図書を紹介

【児童図書】
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著

【成人図書】
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著

【参考図書】
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著
「おどろおどろおどろ」 藤野野矢 著

図書館の利用案内
所在地 八幡市浦池11 (☎982-7322)
開館時間 火・水・木・金・土・日・月曜10時～午後7時。土・日・月曜10時～午後5時。
休館日 毎月曜日、祝祭日、毎月最終木曜日、特別整理期間。
貸出し 4冊まで、2週間借りられます。

老人・福祉医療費 受給者証を交付

7月から新受給者証で

市では、お年寄りの心身障害者、母子家庭・全家世帯のみなさん、障害者、高齢者、高齢者の家族等に、福祉医療費の軽減を受けるための「老人・福祉医療費受給者証」を交付しています。受給者証を交付するためには、申請が必要です。申請は、市福祉課(☎983-1111内線229)へご連絡ください。

7月からの新受給者証で、福祉医療費の軽減を受けることができます。受給者証を交付するためには、申請が必要です。申請は、市福祉課(☎983-1111内線229)へご連絡ください。